

# 化学物質適正管理指針

(平成10年7月10日福島県告示第634号)

## 対象化学物質

第一種特定化学物質  
(354物質)  
管理化学物質(別表)  
(100物質)

## 対象工場又は事業場

対象化学物質(1物質)の使用  
量等  
年間 100kg以上

使用量等の報告  
使用量・保管量等の記録  
事故時の措置・報告

管理規程の策定  
排出抑制等(自主管理)